

日本鉄鋼連盟規格

自動車用熱間圧延鋼板及び鋼帯

JFS A 1001 : 2014



平成26年8月1日改正



著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、一般社団法人 日本鉄鋼連盟標準化センターが、一般社団法人 日本自動車工業会材料部会と 技術的な 検討を重ねて原案を作成し、自動車用鋼板規格三者委員会 に於いて審議・議決されたものである。これによって、JFS A 1001:2008(第3版)は改正され、この規格(第4版)に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

一般社団法人 日本鉄鋼連盟標準化センター 自動車用鋼板規格三者委員会構成表 (2014.4.24 現在) (委員長) 石田清仁 東北大学 (中立者委員) 坂本浩一 経済産業省産業技術環境局 央 林 独立行政法人理化学研究所 (使用者委員) 一般社団法人日本自動車工業会 伊久美 敏 也 日産自動車株式会社 本 田 智 一般社団法人日本自動車工業会 公益社団法人自動車技術会 岡 崎 雅 之 株式会社本田技術研究所 一般社団法人日本自動車部品工業会 小川雄三 トピー工業株式会社 荒井宏昭 一般社団法人日本自動車部品工業会 一般社団法人日本自動車車体工業会 原 田 修 極東開発工業株式会社 清水正之 一般社団法人日本自動車車体工業会 (生産者委員)一般社団法人日本鉄鋼連盟標準化センター 自動車用鋼板標準専門分科会 寺澤富雄 新日鐵住金株式会社 一般社団法人日本鉄鋼連盟標準化センター 自動車用鋼板薄板技術専門分科会 下東昭浩 新日鐵住金株式会社 藤本真平 株式会社神戸製鋼所 田野村 忠 郎 JFEスチール株式会社 藤木泰史 日新製鋼株式会社 守 (事務局) 大 橋 一般社団法人日本鉄鋼連盟標準化センター 中 村 一般社団法人日本鉄鋼連盟標準化センター

規格制定者 : 一般社団法人 日本鉄鋼連盟 制定:1996.6.10

原案作成協力者 : 一般社団法人 日本自動車工業会

審議委員会 : 自動車用鋼板規格三者委員会

なお、日本鉄鋼連盟規格は規程により、少なくとも5年を経過する日までに自動車用鋼板規格三者委員会の審議に付され、 速やかに確認、改正又は廃止されます。

この規格についてのご意見又はご質問は下記までご連絡ください。

一般社団法人 日本鉄鋼連盟 標準化センター事務局(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3丁目2番10号)

電話: (03) 3669-4826 FAX: (03) 3669-0226 E-mail: std1@jisf.or.jp

目 次

<u> </u>		ページ
	ζ	
	適用範囲	
-	引用規格	
3 F	用語及び定義	•••••1
4 肴	種類及び記号	
5 7	表面仕上げ	2
6 🛓	塗油	2
7 1	化学成分	2
8 1	機械的性質	2
8.1	一般事項	2
8.2	引張強さ,降伏点又は耐力及び伸び	2
8.3	穴広げ性	2
8.4	曲げ性	2
9 7	寸法の表し方	•••••3
10	標準厚さ	•••••3
11	寸法の許容差	
11.1	厚さの許容差	
11.2	2 幅の許容差 ····································	••••••3
11.3		
11.4		
	- ジスの計石とのころのに 」 形状	
12.1		
12.1		
12.2		
12.3		
	● 旦用皮 質量	4
		4
13.1	「	
	外観	
14.1		
14.2		
14.3		
15.1	□ 分析試験	•••••4

A 1001:2014

15.2	機械試験 ·······
16	検査及び再検査
	検査 5
16.2	再検査 5
17	注文時の提示情報
18	表示
19	報告
解説	21

日本鉄鋼連盟規格

JFS A 1001 : 2014

自動車用熱間圧延鋼板及び鋼帯

Hot-rolled steel sheet and strip for automobile use

序文

自動車に用いられる鋼板はその要求品質が高度化,多様化し,多くの規格が用意されている。これらを 集約し,標準化して,関係者が使いやすくすることを目的に,1996年に日本鉄鋼連盟規格として JFS A 1001 が制定され,その後1998年,2008年及び2012年の改正を経て現在に至っている。今回の改正では,規格 の内容と使用実態との整合を図るため,適用下限厚さの見直し,対角線法による直角度の規定追加などを 行った。

1 適用範囲

この規格は,自動車に用いる熱間圧延鋼板(以下,鋼板という。)及び熱間圧延鋼帯(以下,鋼帯という。) について規定する。

注記 鋼板及び鋼帯には,酸洗又はショットブラストによってスケールを除去したもの及び黒皮がある。

2 引用規格

次に掲げる規格は,この規格に引用されることによって,この規格の規定の一部を構成する。これらの 引用規格は,その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS G 0202 鉄鋼用語(試験)

- JIS G 0203 鉄鋼用語(製品及び品質)
- JIS G 0320 鋼材の溶鋼分析方法
- JIS G 0404 鋼材の一般受渡し条件
- JIS G 0415 鋼及び鋼製品 検査文書
- JIS Z 2241 金属材料引張試験方法
- JIS Z 2248 金属材料曲げ試験方法
- JIS Z 2256 金属材料の穴広げ試験方法
- JIS Z 8401 数値の丸め方

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は, JIS G 0202 及び JIS G 0203 によるほか,次による。

3.1

降伏点

上降伏点をいう。

3.2

黒皮